

はじめに

伊賀市では、近年の地方分権への流れや市町村合併を契機として、自分達の地域は自分達で治めていこうという「住民自治」の考えが重視され、平成16年12月に市において「住民自治」の憲法ともいえる「伊賀市住民自治基本条例」が制定されました。

その中で「住民自治」とは、共同体意識の形成が可能な一定の地域において、地域住民がその取り巻く様々な課題に取り組み、住民が主役となったまちづくりを行う活動をいい、その活動の母体が住民自治協議会であると定められています。

当小田地区においても、平成17年5月29日に小田町住民自治協議会が発足し、平成18年3月には「小田町まちづくり計画」が策定されました。

以来、8年が経過し本会の活動が一定の成果を挙げてきましたが、今なお多くの課題が呈されています。

そこで、このたび役員会とともに各部会部長を中心に計画の一部見直しを行い、第二次「小田町まちづくり計画」を策定しました。そしてこの計画に基づいた活動が、小田町の総合的な発展と、安心・安全なそして、心豊かな生活が出来る小田町の実現につながるものと考えます。

平成26年4月

小田町住民自治協議会

会 長 田 村 輝 之

計画策定にあたって

1 計画策定の背景

平成 12 年 4 月 1 日から施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」では地方分権の確立がうたわれています。そんな中で、市町村合併を契機として、自分たちの地域は自ら治めていこうという「住民自治」の実現が重要視され、自律したまちの実現を確実なものとするため、伊賀市において「伊賀市住民自治基本条例」が制定されました。その基本理念は「市民自身あるいは地域が自らの責任のもとにまちづくりの決定や実行を行う」となっています。

以上のような流れの中で、平成 18 年 3 月に「小田町まちづくり計画」が策定されました。以来 8 年の経過を経て一部見直しを加え第二次計画を策定することとなりました。

2 計画の趣旨

この計画は、小田町住民自治協議会が取り組む活動の方針や内容を定めたものであり、小田町におけるまちづくり活動の基本となるものです。この計画に基づき小田町住民が様々な活動を行うことにより、安心・安全なそして、心豊かな生活が出来る小田町の実現につながるものと考えます。

また、このようにして策定された各町の「まちづくり計画は」伊賀市住民自治基本条例の中で、「市の施策の推進には尊重すること」とうたわれ、市の施策の決定には欠くことの出来ない重要な要素となっています。

3 二次計画策定について

この第二次計画は「産業振興部会」「教育文化部会」「自主防災部会」「生活環境部会」「健康スポーツ部会」「福祉部会」「広報部会」の各部会部長を中心に部会活動とその成果及び残された課題を総括し、新たなまちづくり目標、事業計画等の検討を経て策定しました。

小田町の概要と課題

小田地区は伊賀上野城の北西部の低地に位置し、西は木津川、北は服部川の2川に囲まれています。町内の低地においては、洪水に見舞われることが多く、常にその恐怖にさらされています。特に、約 40 h a の遊水地（水田地）については洪水調整池としての機能を有するため、未来永劫において洪水を意識しつづければならない状況にあります。

地域面積	2.38 平方 k m
人 口	3,053 人（うち外国人登録者数 342 人）（平成 25 年 3 月）
農地面積	59.47 h a
幹線国道	南北縦断 422 号線 南北東西縦横断 163 号線
地域内は	住宅区・商業区・農業区・工業区の 4 区が混在する

商業区では、スーパー、ホームセンター、銀行、ガソリンスタンド、コンビニ、ファミリーレストランを始めとする様々な販売店等が存在し、生活上の利便性においてはなんら不足はない状況である。

また、近年の人口増加とともに外国人住民も増加し、町民の 10%を占めるに至っている。したがって、外国人との共生・交流が大きな課題の一つと考えられます。

他に考えられる課題を挙げてみると、住宅区・商業区・農業区・工業区の混在に起因する環境面での問題があります。特に狭隘な道路が原因と考えられる交通渋滞と事故。下水道整備の遅れに起因する農用地への汚水の流入。住宅区においては高齢化・核家族化に伴う高齢者の一人住まい。一方、町内には小学校がないため、自治活動への子どもの参加を組織化することの難しさがあり、世代間交流が進まない原因となっています。また、3000 人を超す町民の一体感を醸成するためにも町内文化の継承や文化・スポーツ活動を推し進めることを始めとし、防災・防犯に努めるとともに、高齢化に伴う福祉問題など取り組むべき課題が山積しています。

そのため、みんなで考えみんなで活動できる「公」の場、すなわち「小田町住民自治協議会」での活動を通して、安全で住みよいまちづくりを推し進めていく必要があります。

産業振興部会

現状

* 農業

平成 18 年 3 月の計画作成時よりさらに宅地造成や大型店舗の進出があり、農地が減少し現在の農地面積は約 60ha（うち遊水地は 40ha）となっている。土地改良区組合員数は 139 名（うち地区外者 41 名）で、これという特産品もなく 60ha の農地を耕作しており、1 戸当たり 0.43ha という小さな農家が集まっている。専業農家が 8 戸と少なく、兼業農家及び全面的に農作業を委託している者が多い。

このような状況において、TPP 問題、政府の減反政策の全廃、耕作者の高齢化と先行き不透明な状態に加え、後継者不足、収支バランスの悪化等で離農者が増え営農の危機に直面している。

そんな中、平成 23 年に営農組合組織が発足し、苗作り、農作業の受託等が進められ明るい兆しも見られつつあるが、この事業の成功の如何が小田地区の営農の未来を左右する重要な柱となっている。

* 用水

小田地区は統合井堰^{せき}から一番の末端にあり水利状況は非常に悪い。加えて新井堰の老朽化と水路の傷みも激しく、あわせて水路へのゴミの投棄等により一層水利状況が悪くなっている。ゲート関係は新農業水利システム事業により一部改修されたが、残りのゲートは電動化されているものの自動化されておらず、急な夕立等において住宅地への浸水の危険性を常にはらんでいる。

また、遊水地の築堤は平成 26 年度末に完成を見るが、ここ 3 年連続して浸水した。特に、平成 24 年、25 年と 2 年連続で甚大な被害をもたらした。このことは、重大な事実であり遊水地の完成後も地権者と連携し遊水地機能の保全を含め注視していく必要がある。

課題

* 農業

- 1 農業従事者の連携意識の向上を図る
- 2 営農組合・後継者育成への支援
- 3 減反政策の廃止を見据えた農地利用の検討

* 用水

- 1 用水路の整備
- 2 生活環境部会との連携による水路清掃

産業振興部会

短期（1～3年程度） 中期（4～6年程度） 長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域（住民）	協働	行政等	短期	中期	長期
農業	農業従事者の連帯意識の向上	交歓・交流の場づくり			○	継続	継続
	営農組合・後継者育成への支援	定年を迎えた意欲ある人の勧誘をはかる 先進地の視察	J A	営農組織育成支援	○	継続	継続
	減反政策廃止を見据えた農地利用の検討		営農組合 J A				
用水	用水路の整備	大排水路の改修 ゲートの電動化と自動化	土地改良区	導入への財政支援	○	継続	
	水路の清掃	生活環境部会との連携			○	継続	継続

自主防災部会

現状

* 震災・火災

毎年の防災訓練は、市消防本部及び小田消防団の協力を得て実施している。内容は、放水訓練を含めた初期消火、救急・救援の方法、地区女性部員による炊き出し等の訓練で、例年参加者は150名とかなりの多人数となっている。

旧小田地区はその歴史的な背景より道路幅員が狭く、住宅が密集し、車の通行もままならない状況にある。しかしながら、住民の防災意識は必ずしも高いとは言えず、消防団に全面依存しているのが実状であり、まずこの意識の払拭が課題と言えよう。加えて、消防団員の不足に頭を痛めているところである。

* 水防

当地区は木津川、服部川の2川に囲まれた低地に位置しているため、豪雨時には常に水害を意識しなければならない。

遊水地囲い堤の完成を平成26年度に控え、小田陸閘等を加えた「遊水地機能」等の効果に期待するものの、川上ダム建設に向けた動きの曖昧さや大戸川排水機場ポンプの能力及び進まない河道掘削など深刻な課題を抱えている。

課題

* 震災・火災

- 1 避難所（一時立寄所）の再確認と点検
- 2 防災用具の見直しと整備
- 3 防災・避難訓練の実施
- 4 消防団との連携
- 5 防災に対する啓発活動

* 水防

- 1 水害対策
 - ・内水処理対策……大戸川排水機場ポンプの改善
 - ・川上ダムの早期着工・木津川・服部川2川の河道掘削・遊水地機能の保全についての要望活動

自主防災部会

短期（1～3年程度） 中期（4～6年程度） 長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域(住民)	協働	行政等	短期	中期	長期
震災 火災	避難所(一時立寄所)の再確認と点検	小田町防災マップの活用	小田消防団	市消防本部 二次避難所の設定	○		
	防災用具の整備	定期的な点検の実施 保管所の整備			○	継続	継続
	防災・避難訓練	防災・避難訓練の実施 ・地域の特性に応じた訓練 ・避難訓練 ・炊き出し訓練	小田消防団	市消防本部	○	継続	継続
	防災啓発	防災意識の高揚を図る ・広報活動の実施 ・消防団との連携 ・地区内パトロールの実施	小田消防団	市消防本部	○	継続	継続
水防	水害対策	豪雨時の河川パトロール 避難時の誘導	小田消防団	排水機場ポンプの改善・整備 市の国県への要望 ・川上ダム建設 ・河道の掘削 ・遊水地の完成促進	○	継続	継続

生活・環境部会

現状

* 環境

小田地区は、住宅地・商業地・工業地・農業地が混在し、過去の農村風景は殆ど失われている。国道 163 号線の開通を期に、現小田西交差点を中心に商業地が急速に拡大した。今後とも農地の他用途への転用が進むものと考えられる。

このような急激な環境の変化に対応し、より良好な生活環境を作っていくためには様々な工夫が必要である。

* 生活

商業地の発展により生活上の利便性には何の不足もない。しかしながら、発展する商業地においては、交通渋滞や下排水及び夜間照明、騒音などによる住宅地や農業地への深刻な問題が生じている。加えて、青少年非行の土壌となるなど陰の部分も少なくない。一方、住宅地においては、下水道の不備から生じる生活雑排水の農業地への流入など、課題は多い。

また、当地区の人口の 10% を占める外国人との共生・交流問題も考えていかなければならない重要な課題である。

課題

* 環境

- 1 環境の美化
 - ・クリーンウォーキング
 - ・夏季町内一斉清掃
 - ・草刈りボランティア
- 2 公害の監視
- 3 花木植栽運動等（旧小田小学校・竹の道）

* 生活

- 1 防犯パトロールの充実
 - ・青色回転灯によるパトロール
 - ・夏季夜間パトロール
 - ・年末特別警戒パトロール（小田消防団との連携）
- 2 防犯及び交通安全対策
 - ・街路灯・標識・カーブミラー等の整備
- 3 ゴミ減量分別の啓発と推進
- 4 ゴミ集積場の整備
- 5 外国人との交流の促進

生活環境部会

短期（1～3年程度）中期（4～6年程度）長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域（住民）	協働	行政等	短期	中期	長期
環境	環境美化	クリーンウオーキングの実施 地区一斉清掃の実施 草刈りボランティア隊の活動 花木植栽運動	旧小田小学校本館 老人クラブ		○	継続	継続
	公害の監視	下排水等の日常的な監視			○	継続	継続
生活	ゴミ減量の啓発	ゴミの減量と分別推進の啓発 生ゴミリサイクル化の推進 ゴミ集積場の整備		市所有地の提供	○	継続	継続
	防犯パトロールの実施	青色回転灯装備車の活動 夏季・年末特別パトロール	地区安全推進協議会 小田消防団		○		
	防犯対策 交通安全対策	街路灯の管理（LED化） 交通安全標識 立看板 カーブミラー等の管理			○	継続	継続
	外国人との交流の促進	交流の場づくり 優しい日本語の習得	伊賀の伝丸 国際交流協会 OTAともの会	情報の提供	○	継続	継続

教育文化部会

現状

* 教育

小田地区は企業の進出や住宅地の開発などにより人口が急激に増加し、現在 3000 人を超している。各種の文化活動団体の活動も活発化してきた反面住民間の連携、融合に欠ける点多々見られ、地域内でのつながりや、地域に対する想いが希薄化していくのではないかと危惧される。

小田地区は 160 余名の小学生を抱えているが青少年健全育成の取り組みは組織されにくく、児童福祉会や小中 PTA に依存しているのが現状である。今後は世代間交流事業を行うなど、地域のつながりを密にし、次代を担う青少年の健全育成に関する取り組みの推進が望まれる。

* 文化

小田地区への転入者の増加と世代の交代に伴い地区の歴史を中心とした地域理解が年々怪しくなっている。安政の地震に始まる小田地区の水との闘いを基にした村づくりが現在の小田町にどのようなつながっているかという住民の理解が必要かと考えられる。その過程を経て今日の小田が築かれたということを知ることから、「小田では」という文化的な意識が醸成されるのではないだろうか。

* 人権

だれもが個性や能力を発揮し、自己実現できる豊かな社会を実現していくためには、自己の意識改革や社会意識の変革を促すことが必要であり、そのためには人権啓発がますます重要となってきた。

人権の集い、ビデオフォーラム、パネル展示など毎年実施しているが、これからもこのような地道な取り組みが必要である。

課題

* 教育と人権

- 1 生涯学習講座の実施
- 2 青少年健全育成への取り組みと世代間交流活動の実施
- 3 人権の啓発

* 文化

- 1 文化祭の充実と子どもの参加促進
- 2 公民館講座とのタイアップ
- 3 地域のおける伝統的行事への積極的な協力

教育文化部会

短期（1～3年程度）中期（4～6年程度）長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域（住民）	協働	行政等	短期	中期	長期
教育	生涯学習講座	小田地区の歴史文化等の学習講座の開催	小田歴史サークル	小田公民館	○	継続	継続
	青少年の健全育成	世代間交流活動の実施 子ども会活動への支援と指導	児童福祉会 健康スポーツ部会 小田町体育委員会	施設の提供 指導者の派遣	○	継続	継続
文化	文化活動の充実	夏祭り・文化祭の実施	公民館サークル 民生委員会 児童福祉会	ひかり保育園 小田公民館	○	継続	継続
	公民館講座等への積極的参加 伝統的町内行事への参加支援			小田公民館	○	継続	継続
人権	人権の啓発	人権啓発の推進	草の根運動推進会議	講師の派遣 資料等の提供	○	継続	継続

福祉部会

現状

平成25年度における小田地区の65歳以上の方は616人、そのうち75歳以上のいわゆる高齢者は317人である。この計画書策定当初の平成18年度と比較すると、65歳から75歳未満の方の人数には大きな変化がないが、75歳以上の人口は111名増となっている。

また、全人口に対して占める割合は65歳以上で約20%、75歳以上では10%強となっている。この傾向は今後ますます強まり、高齢化が一層進むとともに、一人暮らしを含む高齢者のみの世帯が増えてくるのは確実である。

現在小田地区における福祉活動は、年間10回の「いきいきサロン」と9月の「敬老会」、希望者への「配食サービス」、老人クラブ（喜楽会）での諸行事、そして民生委員による活動である。

これからの超高齢化社会を目前にして、それぞれの活動諸団体の連携を深めるとともに、現在実施している支援サービスの充実と身近な福祉の実現を目指し、生き甲斐と夢をもって暮らせる福祉活動の推進に取り組まなければならない。

課題

- 1 いきいきサロンの充実
- 2 見守り活動の支援
- 3 身近な福祉の実現
- 4 地域ケアネットワーク会議の検討

福祉部会

短期（1～3年程度）中期（4～6年程度）長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域（住民）	協働	行政等	短期	中期	長期
福祉	いきいきサロンの充実 （高齢者交流場所の提供）	参加者及び ボランティアの増員	民生委員	伊賀市社会福祉協議会	○	継続	継続
	見守り活動の推進	要援護者及び高齢者の見守り 災害時要援護者への対応 安心シートの活用	近隣住民 民生委員		○	継続	継続
	身近な福祉の実現	高齢者支援の充実 ・ゴミ出し支援 ・声掛け運動 ・配食サービスの充実 ・有償ボランティアの活用 ・喜楽会活動の充実	民生委員 近隣住民 喜楽会	伊賀市シルバー人材センター	○	継続	継続
	地域課題の発見と把握	地域ケアネットワーク会議の 検討 ・地域でのニーズ調査 ・地域の課題把握 ・課題解決に向けた検討	民生委員	伊賀市社会福祉協議会	○		

健康スポーツ部会

現状

* スポーツ

参加型スポーツイベントとしての活動はかなり活発で、参加者も年々増加の傾向にある。町民運動会、グラウンドゴルフ大会、ボウリング大会、ソフトバレーボール大会、カローリング大会を実施し、他地区とは遜色ないものと考えている。がしかし、参加者には年代によるバラツキがあり、若年層から高齢者層がくまなく参加できるような工夫が必要となってきた。

また、子ども会のスポーツに対しても、野球、ソフトボール、卓球等の指導がなされ、市の大会では優秀な成績をおさめている。このような状況を持続させていくには後継者の育成を始めとし、財政面のバックアップなどの努力が一層求められる。

* 健康の駅長

年2、3回のウォーキング（ハイキング）活動と、毎月のストレッチ体操及び健康講座を実施している。今後益々高齢化が進む中、老若男女を問わず住民の健康増進につながる様々な施策を考え実施していく必要がある。

課題

* スポーツ

- 1 スポーツイベントの実施
- 2 子ども会活動の支援と指導
- 3 広場・運動場建設への調査研究

* 健康の駅長

- 1 健康運動の実施
- 2 健康講座・教室等の実施

健康スポーツ部会

短期（1～3年程度）中期（4～6年程度）長期（7～10年程度）

	事業名	事業内容・主体			実施目標		
		地域（住民）	協働	行政等	短期	中期	長期
スポーツ	スポーツイベントの開催	運動会 グラウンドゴルフ大会 ボウリング大会 ソフトバレー大会 カローリング大会	小田町体育委員会	体育施設の提供	○	継続	継続
	少年スポーツ活動の支援 （子ども会活動）	子ども会キャンプ 大会等への参加 ・野球 ・ソフトボール ・卓球	児童福祉会 地域の人材活用	指導者の派遣	○	継続	継続
	運動場（広場）の建設	調査・研究		財政支援			○
健康増進	健康運動の実施	ウォーキング（ハイキング） ストレッチ体操 カローリング 体力測定	健康の駅長	測定器の貸与	○	継続	継続
	健康講座の実施	一般対象講座 高齢者対象講座	健康の駅長	指導者・講師の派遣	○	継続	継続

広報部会

現状

「広報小田」を毎月発行し、自治会・自治協・公民館の情報や連絡事項を掲載している。地区内における定期的に刊行される唯一の情報紙となっている。地区内活動がより複雑に、濃密になってきた現在においては、より一層きめの細かい内容（情報・様々な意見や提言など）が要求されている。

課題

- 1 「広報小田」の発行と内容の工夫
- 2 「広報小田」の臨時号外の発行と増ページ

